

第4章



第5期プランの 基本的な考え方

① 基本理念及び政策目標

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

政策目標

1

高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができるまち

世代を超えた支え合いによって、高齢者一人ひとりが尊厳を保ち、どのような心身の状態にあっても、高齢者自身の決定によって心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができるまちづくりを進めます。

政策目標

2

高齢者の知恵や経験、技能を生かし、活力ある長寿社会が実現されるまち

高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に生かし、また日常生活のなかでの自主的な介護予防の取組を広げることにより、活力のある長寿社会を実現します。

政策目標

3

地域力を生かした高齢者を支えるネットワーク構築の推進により、安心して生活ができるまち

京都が持つ「地域力」を生かし、地域における医療・介護・保健・福祉の関係機関のネットワークの構築を進め、認知症のひとやひとり暮らしの高齢者等が孤立することなく、安心して生活できる環境づくりを進めます。

政策目標

4

介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち

要介護高齢者の在宅生活を支える居宅系サービスや地域に根ざした小規模な施設・居住系サービス等の介護サービス基盤を充実するとともに、高齢者が住みやすい住環境の整備等を推進することにより、満足度の高いサービスを提供し、だれもが住み慣れた地域でそのひとらしい豊かな生活が続けられるまちづくりを進めます。

② 京都市版地域包括ケアシステムの概要

基本的な考え方

本市に暮らす高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域単位で、医療、介護、福祉をはじめ必要な支援体制を確保するとともに、京都の持つ「地域力」を生かし、高齢者を取り巻くすべての関係機関と地域住民が、地域ぐるみで連携して助け合い、支え合うまちづくりを進めます。

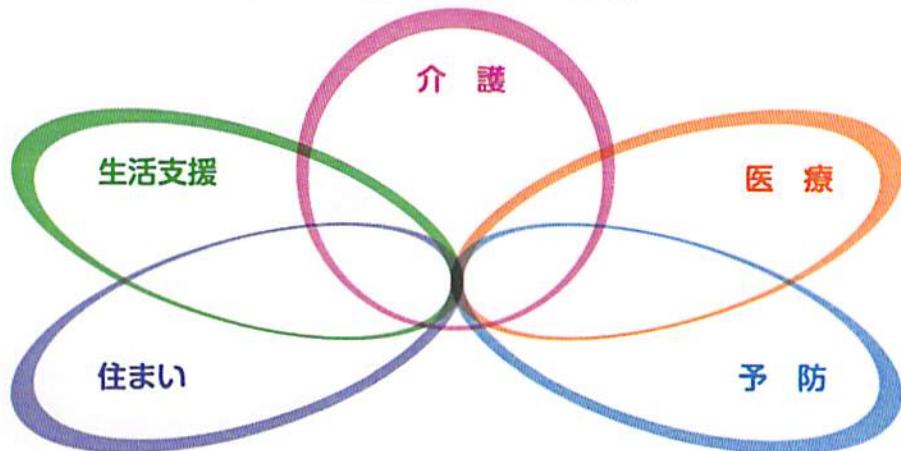
京都市版地域包括ケアシステムの骨格

- 地域包括ケアを推進するためには地域におけるネットワークの構築とその体制づくりが必要です。そのため、本市が市内61箇所にきめ細かく設置している地域包括支援センター（愛称「高齢サポート」）を、ネットワーク構築の推進母体とし、地域包括ケアシステムの中核機関と位置付けます。また、十分に取組を推進できるよう、同センターの機能及び体制の充実を図ります。
- 地域団体や学生等を含めたネットワーク化を推進し、公的サービス・インフォーマルサービスを含め、支援を必要とする高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制を構築します。また、高齢者の身近な居場所づくりを進めるとともに、主体的な生きがいづくり、健康づくりの取組支援を充実します。
- 地域ケア会議等を活用し、地区医師会をはじめとした専門的分野の各種団体との連携体制を強化し、日常生活圏域における医療・介護・保健・福祉の関係機関が相互理解を深め、高齢者の状態に応じた適切なサービスを提供できる体制を構築します。
- 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるために、小規模多機能型居宅介護等の居宅系サービスの整備を着実に推進するとともに、地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスを重点的に整備し、身近な地域における介護サービス基盤の充実を図ります。

※地域包括ケアシステムとは

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で切れ目なく提供される地域での体制のこと

日常生活圏域
(30分で駆けつけられる圏域)



● 京都市版地域包括ケアシステムのイメージ

住み慣れた地域

(日常生活圏域*)



- ・地域の多様な担い手(民生委員、老人福祉員、老人クラブ、学区社協、一人暮らしのお年寄り見守りサポーター、学生・ボランティア等)との連携体制の構築

医療

- かかりつけ医
- かかりつけ歯科医
- かかりつけ薬剤師
- 訪問看護ステーション看護師 等

・介護と医療の連携体制の構築

- ・地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの重点的な整備
- ・在宅生活を支えるための居住系サービスの充実

介護

●介護保険サービス

居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、訪問介護、通所介護、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護サービス 等

生活支援サービス

- 見守り、配食等の生活支援
- 成年後見制度(市民後見人等)等権利擁護 等

- ・ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に対応

住まい

- サービス付き高齢者向け住宅
- 住宅改修支援 等

- ・高齢期になっても住み続けることができる住まいの整備

- ・自主的な健康づくりの推進

予防

- 地域介護予防推進センター
- 健康すこやか学級
- 老人福祉センター 等

住み慣れた地域での生活を実現!!

地域包括支援センター

(高齢サポート)

切れ目のない包括的なマネジメントの実施

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業の強化

区役所・支所 福祉部(福祉事務所) 保健部(保健センター)

- 介護保険に関する相談窓口(福祉事務所)
- 介護保険サービス外の高齢者福祉サービス相談窓口(福祉事務所)
- 健康づくりや精神保健福祉に関する相談窓口(保健センター)

市域

- 京都市長寿すこやかセンター
- 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設) 等
- 在宅療養あんしん病院 等
- 認知症疾患医療センター
- 地域リハビリテーション支援センター 等



*日常生活圏域について、本市では高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として76地域(概ね中学校区数)を設定しています。